

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 教育総務課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
第一小学校他30校ファクシミリ 借上げ	令和2年4月1日	有限会社 岡井博進堂	1,104,840	1,104,840	当該物件は当初のリース期間を満了した 物件であるが、機器の使用状況が良好で あり、しばらく間使用に耐え得ること、また 契約の延長により契約金額の抑制が図 れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号)	無	
平成25年度整備 教育用コン ピュータ及び職員室用コン ピュータ等(殿町中学校他7 校)・LAN設備関連機器・LAN 設備の賃貸借及び保守	令和2年4月1日	イー・ダブリュ・エス (株) 松阪支店	1,628,000	1,628,000	当該物件については、平成24年11月より 46月の耐久期間をもって、賃貸借契約に て導入していた物件であるが、機器の使 用状況が良好であり暫くの間使用に耐え うると判断されることや、入札等に付する よりも契約金額の抑制が図れるため。(地 方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	

平成25年度整備 教育用コンピュータ及び職員室用コンピュータ等(飯南管内)・LAN設備の賃貸借及び保守	令和2年4月1日	イー・ダブリュ・エス(株) 松阪支店	583,000	583,000	当該物件については、平成25年9月より60月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
平成26年度整備 教育用コンピュータ及び職員室用コンピュータ等(嬉野管内)・LAN設備の賃貸借及び保守	令和2年4月1日	シンリョー特機株式会社	2,579,315	2,579,315	当該物件については、平成26年9月より60ヶ月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
殿町中学校他10校電気保安業務委託	令和2年4月1日	一般財団法人 中部電気保安協会 松阪営業所	2,768,040	2,768,040	電気保安業務については、電気事故・故障が発生した場合、昼夜問わず、24時間対応での応急処置が必要であることや、非常災害時における動員体制、電力会社との連携体制、休日及び時間外における出向体制等が必要であり、状況の把握と早期復旧には専門性の高い事業者での対応が必要であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	

第一小学校他35校電気保安業務委託	令和2年4月1日	一般財団法人 中部電気保安協会 松阪営業所	6,966,960	6,966,960	電気保安業務については、電気事故・故障が発生した場合、昼夜問わず、24時間対応での応急処置が必要であることや、非常災害時における動員体制、電力会社との連携体制、休日及び時間外における出向体制等が必要であり、状況の把握と早期復旧には専門性の高い事業者での対応が必要であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
第四小学校機械警備委託	令和2年4月1日	イセツ株式会社	521,400	521,400	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
中川小学校他3校機械警備委託	令和2年4月1日	イセツ株式会社	1,264,560	1,264,560	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	

香肌小学校機械警備委託	令和2年4月1日	イセツ株式会社	501,600	501,600	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
嬉野中学校機械警備委託	令和2年4月1日	イセツ株式会社	660,000	660,000	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
飯南中学校機械警備委託	令和2年4月1日	イセツ株式会社	528,000	528,000	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	

飯高中学校機械警備委託	令和2年4月1日	イセツ株式会社	554,400	554,400	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
機殿小学校他4校機械警備委託	令和2年4月1日	セコム三重株式会社 松阪支社	1,318,680	1,318,680	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
大河内小学校他6校機械警備委託	令和2年4月1日	三重総合警備保障株式会社 中南勢事業所	2,493,480	2,493,480	該当物品については、賃貸借物品であり、機器の点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	

第三小学校エレベーター保守 管理業務委託	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	739,200	739,200	該当物品については、機器の保守点検 管理・運用に際し、納入業者での保守委 託が好ましいため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項6号)	無	
幸小学校エレベーター保守管 理業務委託	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	752,400	752,400	該当物品については、機器の保守点検 管理・運用に際し、納入業者での保守委 託が好ましいため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項6号)	無	
山室山小学校エレベーター保 守管理業務委託	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	726,000	726,000	該当物品については、機器の保守点検 管理・運用に際し、納入業者での保守委 託が好ましいため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項6号)	無	

殿町中学校エレベーター保守 管理業務委託	令和2年4月1日	三菱電機ビルテクノ サービス株式会社 中 部支社 三重支店	1,504,800	1,504,800	該当物品については、機器の保守点検 管理・運用に際し、納入業者での保守委 託が好ましいため。(地方自治法施行令 第167条の2第1項6号)	無	
中部中学校屋上防水修繕	令和2年6月4日	株式会社 アートテック エンジニア 松阪営業 所	935,000	935,000	中部中学校新館校舎の屋上防水シート が破れ、広範囲にめくれ上がっている状 態であり、対応が遅れると雨漏りの発生 につながり、建物の耐久度にも影響を及 ぼすこととなることから早急に修繕する必 要があったため。(地方自治法施行令第 167条の2第1項5号)	無	
第一小学校屋根修繕	令和2年6月11日	磯田建設(株)	605,000	605,000	第一小学校新館校舎の瓦は割れが生じ ており、つなぎとめておく銅線も老朽化に よりとれてしまっている状態で風などで瓦 が落下し、事故になる可能性があり、また 雨漏りの発生につながり、建物の耐久度 にも影響を及ぼすこととなることから早急 に修繕する必要があるため。(地方自治 法施行令第167条の2第1項5号)	無	

松尾小学校合併浄化槽マンホール蓋交換修繕	令和2年6月17日	フジクリーン工業株式会社 四日市営業所	660,000	660,000	松尾小学校駐車場にある合併浄化槽のマンホールの蓋は割れて穴が開いている状態であり、通行中に人が落下し、けがをしてしまう恐れがあることから早急に修繕する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号)	無	
鎌田中学校エレベータ保守管理業務委託	令和2年6月26日	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社 三重支店	594,000	594,000	該当物品については、機器の保守点検管理・運用に際し、納入業者での保守委託が好ましいため。(地方自治法施行令第167条の2第1項6号)	無	
第二小学校特別支援教室空調機緊急設置修繕	令和2年8月17日	株式会社 日乃出エヤコン	1,540,000	1,540,000	第二小学校の特別支援学級について当初の想定よりも1教室追加で設ける必要が生じたが、空調機の付いた空き教室がなく、児童の熱中症予防の観点から空き教室に緊急的に空調機を設置する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	

西中学校受水槽FMバルブ取替修繕	令和2年8月17日	有限会社 松本水道	766,865	766,865	西中学校受水槽のFMバルブが故障していることにより、受水槽への給水停止を正常に行えず、受水槽内へ給水し続け受水槽があふれる状態であることから、早急に修繕する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
平成27年度整備 小中学校教職員用コンピュータ及び関連機器・LAN設備の賃貸借及び保守	令和2年8月21日	イー・ダブリュ・エス(株) 松阪支店	889,350	889,350	当該物件については、平成27年9月より60ヶ月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
平成27年度整備 中学校教育用コンピュータ(中部中学校他2校)・職員室用コンピュータ等・LAN設備の賃貸借及び保守	令和2年8月21日	イー・ダブリュ・エス(株) 松阪支店	2,687,300	2,687,300	当該物件については、平成27年9月より60ヶ月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	

平成27年度整備 小学校教育用コンピュータ(宮前小学校他1校)・職員室用コンピュータ等・LAN設備の賃貸借並び保守(再リース)	令和2年8月21日	イー・ダブリュ・エス(株) 松阪支店	712,800	712,800	当該物件については、平成27年9月より60ヶ月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうと判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
てい水小屋内運動場樋修繕	令和2年8月21日	サクノ塗装有限公司	505,560	505,560	てい水小学校屋内運動場の樋は穴が開いていることにより、排水が正常に行われず、屋内運動場内へ雨水が進入し建物の耐久度に重大な影響を与えるため、早急に対応する必要がある。契約業者は当該屋上において塗装工事を行うため、既に足場を組んでおり、また、資材などの点で有利な価格で付帯業務として修繕を行うことが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項6号)	無	
平成26年度整備 教育用コンピュータ及び職員室用コンピュータ等(嬉野管内)・LAN設備の賃貸借及び保守	令和2年8月28日	シンリョー特機株式会社	2,152,920	2,152,920	当該物件については、平成26年9月より60ヶ月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうと判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	

中部中学校新館2・3階窓転落防止用防護柵設置修繕	令和2年9月28日	南建設 有限会社	723,800	723,800	中部中学校新館は床から窓の下辺までの高さが90cmしかなく、窓を開放したままの状態であると、背の高い生徒が誤って転落する可能性がある。新型コロナウイルス感染症の影響で、普段よりも窓を開放して換気を行う機会が多くあることで、生徒が窓から転落しそうになった事例があり、緊急的に転落防止用の防護柵を設置する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
西黒部小学校受水槽FMバルブ取替修繕の契約について	令和2年10月1日	有限会社 松本水道	681,296	681,296	西黒部小学校受水槽のFMバルブが故障していることにより、受水槽への給水停止を正常に行えず、受水槽内へ給水し続け受水槽があふれる状態であることから、早急に修繕する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
皮膚赤外線体温計	令和2年10月23日	オムロンヘルスケア株式会社 グローバル営業統轄本部	1,501,500	1,501,500	いつ発生するかわからない災害に備え、早期調達する必要がある、精度±0.2℃の皮膚赤外線体温計をいち早く調達できる企業であるため。(地方自治法第234条、自治令第167条の2第1項2号)	無	

南小学校豎穴区画扉取替修繕	令和2年12月11日	南建設 有限会社	1,056,000	1,056,000	南小学校の廊下にある6箇所のパイプスペース部分の扉は木製の扉が設置されているが建築基準法施行令第112条の規定では、当該箇所は豎穴区画であるため、設置する扉は防火設備でなければならない。また、建築基準法第12条における点検においても、是正すべきとの指摘がされていることから、緊急に修繕する必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
中部中学校運動用具入れ上部カートタン巻き他修繕	令和2年12月18日	株式会社 北川鉄工建設	641,385	641,385	中部中学校運動用具入れの上部軒出部分は劣化によりモルタルが剥がれてきており、いつ落下してもおかしくない様な状態である。モルタルが落下し、万が一生徒の頭に当たった場合、重大な事故に繋がることから、緊急に対応する必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
久保中学校駐車場舗装修繕	令和2年12月18日	有限会社 サンワーク	1,485,000	1,485,000	久保中学校駐車場の舗装について、凹凸が著しく、マンホール等が浮き出ている状態である。当該箇所は自転車通学をしている生徒の通行場所となっており、凹凸等により生徒が転倒する事案が多発している。また、U字溝が割れていることで、U字溝上のグレーチングが跳ね上がり、車両を傷つける事案が発生した。今後も生徒の転倒事故及び、車両の事故が起きる可能性が高いことから、未然に事故を防止するため、早急に対応する必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	

花岡小学校通用口ドア他修繕	令和2年12月28日	磯田建設(株)	616,000	616,000	花岡小学校の通用口のドアは長年繰り返し開閉して使用していることで、ドアや建具枠の変形が起こり、ドアの上部と建具枠が接触し、開閉が困難な状態となっている。これまで何度かドアと枠の接触部分を削る等で対応してきましたが、これ以上の応急対応は困難な状態で、このまま変形が進行すると、当該ドアが閉まりきらず、施錠ができなくなることから、防犯上非常に問題となる。また、建築基準法第12条に基づく建築点検においても、不具合事項として是正すべきとの指摘を受けている。以上のことから、早急に修繕を行う必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
松阪市立小中学校情報基盤賃貸借(再リース)	令和3年1月1日	株式会社松阪電子計算センター	9,869,398	9,869,398	当該物件については、平成28年1月より60ヶ月の耐久期間をもって、賃貸借契約にて導入していた物件であるが、機器の使用状況が良好であり暫くの間使用に耐えうると判断されることや、入札等に付するよりも契約金額の抑制が図れるため。(地方自治法施行令第167条第1項第6号)	有	
南小学校2階教室複式化修繕	令和3年1月8日	南建設 有限会社	1,419,000	1,419,000	南小学校の2階教室の1室を複式学級へ対応可能な設備を備えた教室へ改修するものであるが、現在、南小学校の1、2年生の合計児童数が、今年度途中の転校により16人となっている。文部科学省の複式学級編制基準によると、2学年の合計児童数が16人以下の場合、複式学級にて学級編成を行わなければならないに早急に対応する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	

殿町中学校漏水修繕	令和3年2月2日	アサヒ工材株式会社	616,000	616,000	殿町中学校の屋上防水シートの剥がれの補修及び体育館トイレ外壁部のクラックの補修を行うものであるが、いずれも屋内に雨漏りし授業に支障をきたしていることから、早急に対応する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
機殿小学校3階複式教室修繕	令和3年2月4日	磯田建設(株)	693,000	693,000	機殿小学校の3階教室の1室を複式学級へ対応可能な設備を備えた教室へ改修するものであるが、機殿小学校の次年度の2、3年生及び4年、5年生の合計児童数が、16人以下となっている。文部科学省の複式学級編制基準によると、2学年の合計児童数が16人以下の場合、複式学級にて学級編成を行わなければならない、現在複式学級が1教室しかないことから、不足の1教室を早急に整備する必要があったため。(随意契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	

幸小学校校舎等緊急消毒作業委託	令和3年2月5日	株式会社 WACS	693,000	693,000	学校内で新型コロナウイルスの感染が判明し、感染症の拡大防止を図るのに早急に対応する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	
木製児童用机天板再塗装	令和3年2月12日	松阪飯南森林組合	4,454,190	4,454,190	木製児童用机は松阪市の特徴ある独自モデルとして、良質でデザインも魅力的なことが重要であり、また安全性能やメンテナンス性能についても高く要求されるものであります。当木製の机・椅子の製品仕様には、地元松阪産の間伐材の活用を考慮していることから、その良材の安定的な確保に始まり学校家具の製造供給、保守修繕まで一貫した対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	
松阪市立小学校消防設備修繕	令和3年3月5日	有限会社 清水商会	1,517,960	1,517,960	松阪市立小学校において消防設備点検をした結果、一部の火災報知機について動作をせず、また火災時に逃げる場所を示す誘導灯が点灯しない不具合等が判明した。万が一火災が起きた時に、火災を知らせる警報が鳴らないことや誘導灯が消えていることで逃げ遅れてしまう恐れがあることから、早急に対応する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号)	無	

久保中学校自動火災報知設備受信機取替修繕	令和3年3月10日	日本報知機三重株式会社	1,595,000	1,595,000	久保中学校職員室に設置されている火災警報器の複合受信機について、故障により配線が断線し、火災が起きた際の感知器の警報が職員室の受信機で鳴らない状態となっている。火災が起きた際に、早急に職員室に知らせがないと、火元からすぐに逃げる指示を出すことが困難になる可能性があり、生徒が逃げ遅れる恐れがあることから、早急に対応する必要があったため。(随意契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項5号及び6号)	無	
東黒部小体育館屋根防水修繕	令和3年3月15日	アサヒ工材株式会社	990,000	990,000	東黒部小学校体育館屋根の棟部は、雨が降ると当該棟のビス穴部等から体育館フロア内に雨漏りし、学校の授業及び災害時の避難所となった際、避難所としての機能に支障をきたすことから、早急に対応する必要があったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項5号)	無	